記者発表資料

平成２５年１２月９日
山形河川国道事務所

高屋道路工事で伐採した木を無償提供します
～ コスト縮減・資源の有効活用に向けて ～

山形河川国道事務所では、高屋道路事業に伴い木を伐採しています。伐採した木は従来、産業廃棄物処理としていましたが、コスト縮減や資源の有効活用を図るため伐採木の無料配布を行います。

提供木は十分確保しておりますが、なくなり次第終了となります。

引渡日時	平成25年12月12日(木)～12月14日(土) 9:00～12:00、13:00～15:00 平成25年12月16日(月)以降 12月16日以降につきましては新庄国道維持出張所へ連絡頂き、日時を調整の上、お引渡します。ただし、積雪により引渡場所の通行が難しい場合にはお引渡しできません。
引渡場所	山形県最上郡戸沢村大字神田８１９ (旧神田小学校の敷地内) 引渡場所には申込書(山形河川国道事務所ホームページから印刷または新庄国道維持出張所で配布)に必要事項を記入しお持ちください。



(伐採木)

＜発表記者会:山形県政記者クラブ、新庄新聞放送記者会＞

お 問 い 合 わ せ 先

国土交通省　東北地方整備局　山形河川国道事務所

●現 場 担 当:　建設監督官　　沼倉(ぬまくら)　公彦(きみひこ)

電話　0233-22-1581

●道路事業担当:　工務第二課長　　大泉(おおいずみ)　隆是(たかゆき)

電話　023-688-8930

伐採木を無料で配布します

山形河川国道事務所では、高屋道路事業に伴い木を伐採しています。伐採した木は従来、産業廃棄物処理としていましたが、コスト縮減や資源の有効活用を図るため伐採木の無料配布を行います。

【引渡日時】

平成25年12月12日(木)　9:00～12:00　13:00～15:00
12月13日(金)　9:00～12:00　13:00～15:00
12月14日(土)　9:00～12:00　13:00～15:00
12月16日(月)以降

新庄国道維持出張所へ連絡頂き、日時を調整の上お引渡します。
ただし、積雪により引渡場所内の通行が難しい場合にはお引渡しできませんのでご了承ください。

【引渡場所】

戸沢村大字神田819(旧神田小学校の敷地内)
※詳細は以下の地図をご確認ください

【留意事項】

・搬出時の積込み、運搬は、受取者の方に行ってもらいます。
　なお、伐採木は長さ約2m、直径約10～50cmとなっております。
・受取者の自己責任のもと安全には十分留意して行ってください。
・申込書(山形河川国道事務所ホームページから印刷または新庄国道維持出張所で配布)に必要事項を記入しお持ちください。
・提供する伐採木の種類は、からまつ、とち、さくら、なら等です。
・引渡場所までには狭い箇所もありますのでご注意ください。
・伐採木の転売や不法投棄は、行わないでください。

ご不明な点は新庄国道維持出張所までお問い合わせ願います。

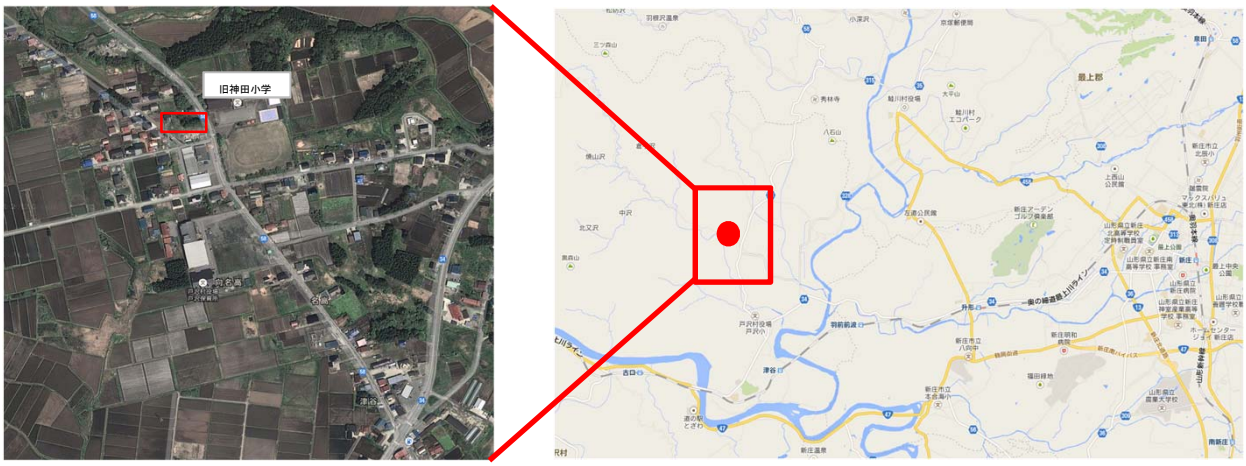

お問い合わせ先

国土交通省　山形河川国道事務所　新庄国道維持出張所
TEL：0233-22-1581（受付時間　平日9：00～16：00）

※必要事項を記入の上、受付に当日お持ちください。

申 込 書

国土交通省　東北地方整備局
　山形河川国道事務所

氏　名　：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
（自筆で記名してください）

　以下に示す申込事項及び引渡条件に基づき伐採木を受け取ることを確約します。

■申込事項

受取月日	平成２５年　　月　　日
住所	
電話番号	
利用目的 ※該当する項目に○を付けてください	薪　　・　　キノコのほだ木
	その他（　　）

■引渡条件
・搬入時の積込み・運搬は希望者自らが行う。
・本件に関わる事故等については、希望者の自己責任とする。
・伐採木の転売や不法投棄を行わない。
・受け取った伐採木は、返品しない。